



公共施設ゴールデンウィーク期間中の 開館時間のご案内

期間中は、次の開館時間となりますのでご注意ください。

	4月					5月						
	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
役場 すこやかセンター 地域包括支援センター	8:30~ 17:15	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	8:30~ 17:15
中央公民館 総合体育館	9:00~ 21:30	9:00~ 21:30	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	×	×	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 21:30
運動広場	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	×	×	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00
公民館分館 (休日は利用がある場合)	9:00~ 21:00	9:00~ 21:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	×	×	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 21:00
温水プール トレーニングルーム	13:00~ 21:00	10:00~ 21:00	10:00~ 18:00	10:00~ 18:00	×	×	10:00~ 18:00	10:00~ 18:00	10:00~ 18:00	10:00~ 18:00	10:00~ 18:00	13:00~ 21:00 ※ ²
図書館	×	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	×	×	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	×
児童館	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	9:00~ 17:00
子育て支援センター	9:00~ 16:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	9:00~ 16:00
ふれあい温泉	17:45~ 21:00	10:00~ 21:00	17:45~ 21:00									

※戸籍等に係る事務(婚姻届・死亡届等)につきましては、役場(宿日直)で対応します。ご迷惑をおかけします。※²村民利用日

**5月1日に婚姻届の
受付窓口を臨時開設
します**

5月1日(水)は、改元初日で日柄もよく、婚姻の届出件数が多いと予想されるため、臨時窓口を開設します。

●日時

5月1日(水)
午前8時30分~午後5時15分

※この時間以外は宿日直にて受付します。

●場所

飛鳥村役場 住民課(西玄関のみ開錠しています。宿日直にお申し出ください。)

●取扱業務

婚姻届の受付のみ

※受理証明書の発行は翌開庁日以降となります。出生、死亡届などは宿日直で受付します。

●必要なもの

婚姻届、本人確認書類、届出人の認印、届出人が飛鳥村以外の本籍の方は戸籍謄本

●問合せ先

民生部住民課

4月7日
**愛知県議会議員
 一般選挙**
 投票時間
午前7時
 ▼
午後8時

● 告示

3月29日(金)

● 選挙人名簿登録日

3月28日(木)

● 住所要件

平成30年12月28日以前から引き続き本村に住んでいる方で、住民基本台帳に記載されている方

● 年齢要件

平成13年4月8日以前に生まれた方

● 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

〈期間〉

3月30日(土)～4月6日(土)

〈時間〉

午前8時30分～午後8時

〈場所〉

飛島村役場 総務課

4月21日
**飛島村
 議会議員一般選挙**
議員定数10人
 投票時間
午前7時
 ▼
午後8時

● 告示

4月16日(火)

● 選挙人名簿登録日

4月15日(月)

● 住所要件

平成31年1月15日以前から引き続き本村に住んでいる方で、住民基本台帳に記載されている方

● 年齢要件

平成13年4月22日以前に生まれた方

● 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

〈期間〉

4月17日(水)～20日(土)

〈時間〉

午前8時30分～午後8時

〈場所〉

飛島村役場 総務課

● 立候補届期日 ●

4月16日(火)

午前8時30分～午後5時

飛島村役場2階 第3会議室

● 立候補予定者事前審査 ●

4月10日(水)

午後1時30分～5時

飛島村役場2階 第3会議室

◎ 飛島村から他の市町村へ転出した方

愛知県議会議員一般選挙

本村の選挙人名簿に登録されている方が、愛知県内の他市町村へ転出し、転出先でまだ選挙人名簿に登録されておらず、引き続き居住している時には「愛知県内に引き続き住所を有する旨の証明書」を持参または本村投票管理者等に確認を求めています。本人確認を行うことで、本村の投票所で投票できます。

飛島村議会議員一般選挙

本村の選挙人名簿に登録されている方が、他市町村へ転出した場合は、投票ができません。



● 問合せ先

総務部総務課内選挙管理委員会



村内一斉大清掃の お知らせ

きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。各戸に1名以上のご協力をお願いします。

各地区ごとに区長さんの指示のもと、道路や公園などに散乱するゴミの収集にご協力ください。

●日時

4月21日(日)
午前7時30分～

※清掃終了は各地区の区長さんの指示によります。

●お願い

拾ったゴミはお手数ですが家庭ゴミと同様に分別してください。個人の粗大ゴミは、別に許可をとって搬入してください。方法はすこやかカレンダーにご案内しておりますが、ご不明な点はお問合せください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

友好自治体宿泊施設利用助成制度が始まります。

●対象者

- ・在住の方
- ・在勤の方とそのご家族

※在住の方は在住が証明できる書類、在勤の方は在勤が証明できる書類をお持ちください。

●対象宿泊施設

友好自治体の観光協会等が指定する宿泊施設

※対象宿泊施設については、お問い合わせください。

※村公式ホームページでも対象宿泊施設をご確認いただけます。

※宿泊費等費用の支払いを伴うものに限ります。

●助成区分・金額

区分	助成金額	
キャンプ場	棟単位で 設定されるもの	1棟1泊3,000円
	室単位で 設定されるもの	1室1泊3,000円
	区画単位で 設定されるもの	1区画1,000円
ホテル・旅館等の宿泊施設	大人(中学生以上)1人1泊3,000円 小人(小学生)1人1泊1,500円	



●利用の流れ

1. 対象宿泊施設を利用する一週間前(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く。)までに、総務部企画課で助成申請書を記入し、助成券を受け取る。
2. 対象宿泊施設を予約する。(助成券を利用することを伝える。)
3. 対象宿泊施設に助成券を持参し、精算時に提出する。
※宿泊費から助成金額を引いた残額を宿泊施設に支払う。
4. 利用後2週間以内に、利用者アンケートを記入し投函する。

●注意事項

- ・申請がない場合や宿泊先に助成券を提出し忘れた場合は、助成を受けられません。
- ・この制度は、宿泊施設で現地支払(精算)する場合のみ適用されますので、料金等を事前に支払う宿泊プラン等では助成を受けられません。
- ・対象となる宿泊施設は、随時変更の可能性があります。
- ・宿泊施設を観光で利用される場合に限ります。

●問合せ先 総務部企画課

剪定枝等の搬入について

毎月、第1と第3日曜日に行っている服岡ごみ投棄場への粗大ごみの搬入について、リサイクルの関係上、分別する必要があるため、次のとおり分別のうえ搬入していただきますようお願いいたします。

●剪定枝・生木

ごみ投棄場内南西の所定の場所（剪定枝以外は除いてください）

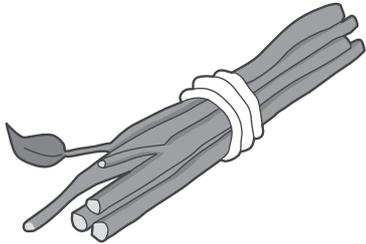
●刈草・芝

ごみ投棄場内南東の所定の場所
※野菜くず、果物くずは搬入できません。

※ごみ投棄場内では現場管理人の指示に従ってください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課



太陽光発電施設設置費補助金の補助メニューを拡大します。

本村では、平成21年度より、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化の防止に寄与するため、太陽光を利用した住宅用太陽光発電施設の設置者に対し補助金を交付してきました。

スマートハウス化の普及を推進するため、平成31年度から、従来の住宅用太陽光発電施設に加え、「家庭用エネルギー管理システム(HEMS)」「定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)」「家庭用燃料電池システム」を新たに追加します。また、住宅用太陽光発電施設、HEMSおよび蓄電池を同時に申請される方には5万円を加算します。

●補助対象 住民基本台帳に記録されている方または自己の居住を主たる目的として村内に住宅を新築もしくは増改築する方

●補助金の申請 補助金交付申請書に必要書類を添付して保健環境課へ提出してください。必ず工事着工前に申請を行ってください。※詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

●補助金額

補助対象設備	補助金額
住宅用太陽光発電施設 自然エネルギーを活用するため、環境負荷の低減につながり、発電した電力を自家消費することで電気代の節約になります。	上限40万円 (1kwあたり10万円)
家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 住宅内のエネルギーの使用状況を常に把握することができ、エネルギーの「見える化」と「制御」が可能になります。	上限4万円
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池) 災害(停電)時に太陽光発電システム等で貯めた電気を使うことができます。また、夜間電力より電気を貯めておき、貯めた電気を昼間に使うことで、電気代を節約することができます。	上限16万円
家庭用燃料電池システム ガスに含まれる水素と空気中の酸素を化学反応させ発電するため、二酸化炭素や有害ガスが発生しないクリーンなエネルギーで環境負荷の低減につながります。また、発電時に発生する熱を利用し温水をお風呂や給湯に利用することができます。	上限15万円
一体的導入 住宅用太陽光発電施設、HEMSおよび蓄電池を同時申請していただいた方	上限65万円

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

